

当面のスローガン

- 本年こそ「人権侵害救済法」を制定させよう!
- 狭山再審闘争の勝利をかちとろう!
- 続発する差別事件の糾弾を徹底しよう!



発行所
解放新聞和歌山支局

〒640-8314
和歌山市神前 405-3
TEL 073-473-2301
FAX 073-473-2302

発行責任者
藤本哲史

各部局交渉

○商工観光労働部

「推進法」制定をふまえ、部としての見解と今後のとりくみについての回答があった。このなかで「同対審」答申の趣旨をふまえたとりくみを求めてきた。また「特措法」が失効して15年が経過し、職員のなかで「同対審」答申を知らない若手職員を中心に、再度研修を実施するよう要求した。



商工観光労働部と

支部要求では、共同作業所の厳しい運営状況や雇用確保などの課題を把握したうえで、協力企業や市町に助言しながら支援していくとの回答をえた。

各地域の隣保館等で就職促進相談員による巡回相談のあり方として、休日や夜間等に実施するなど工夫することを要望した。

司会の松井辰也・書記次長より、部の役割として就業支援・地域の雇用確保・産業振興にむけた施策の実

○教育委員会



あいさつする 宮下和己・教育長

施、職員や関係団体・企業への教育・啓発の強化を強く要求し、最後に部長から「日頃からの話し合いと情報共有が重要である」と締めめのあいさつで終了した。

「推進法」にしるされている「教育及び啓発」(第5条)にかかわって、早急にとりくまれない。

また、昨年11月に東牟婁振興局の職員がおこした差別発言の報告が今年8月であったことについて、振興局の幹部は、差別を見抜けなかった。その後、新宮市に見解を求め、被差別発言だと確認した。同時に、

県教委にも意見書を求めたが、文章は誰にあてたものか分からない、内容も他人事であり、教育委員会に返し内容について糾弾した。

これまで、差別発言をした子どもは、親から賤称語を知ったことが確認されている。県教委として、緊張感をもってとりくんでほしいと要求した。

子どもの差別発言について各学校への人権教育の徹底と地域の子どもの受け皿となっている有田中央高校の定数減について、学級

定数を決めるときに県子連との協議や部落問題をふまえたとりくみを要求してきたが、これを聞いての決定なら県教委の部落問題はどこにあるのか。学級が減少することにより学校が成立するのか追及した。

教育集会所を広域隣保事業でできないかという提案から、常駐する職員を働けないか、市と地域が話し合いでできるよう対応してほしいと要求した。教育長は、同問題解決にむけては教育の果たす役割は大きいと考えている。ひきつづきご指導ご協力頂きたいとあいさつがあった。

■農林水産部

昨年12月に「推進法」が制定されたが、部として具体的な部落問題解決にむけたとりくみがみえないので、部落問題解決にむけて具体的に考えてもらいたい。また、人権局が講師になって農林漁業関係団体に人権・同和研修をおこなっているが、研修内容を検討すべきと要求した。

支部要求は、磯根漁場再



農林水産部と

生事業問題について、今後事業を継続して実施できるようにとりくむ方向が確認された。漁港関連施設の製水・貯水施設や農業用機械について、各市町村から要求があれば、予算を確保し対応すると回答があった。

鳥獣対策について、和歌山市が実施している有害捕獲を市に働きかけると回答があった。農業用水路、溜池、農業施設の育成など、地域の厳しい実態をふまえ、早急に対応してもらえよう要求した。

■県土整備部

1番、2番の回答をえた。東牟婁での差別事件について、森戸義貴・部長は、人権同和行政に全職員がとりくんでいくと決意を述べた。

「地对財特法」失効後に入庁した職員について、部落問題についてしっかりした研修をおこない、具体的な内容が示されていない「推進法」については、なにも施策をしなくてよいとならないよう強く要求した。さらに、福祉のまちづくり条例に基づいたバリアフリー化と「推進法」で行政がすべきことは、まったく違うものであり、「推進法」に基づき行政は具体的施策をうつべきと意見をのべた。

70項目にわたる支部要求のうち、和歌山市プロックの要求(27番以降)は、後日交渉をおこなうことを確認した。

■環境生活部

平見良太・書記次長が東牟婁振興局で発生した差別事件について問うと「少し遅れるぐらいならまだしも、1年も経過し、差別発言であった」と自身が昨年まで振興局長をしていた山田成紀・部長から答弁があった。この答弁にたいし、「どこに問題があったか検証しとりくむべき。県の職員がおこして、隠ぺいすることの問題を再認識すべき」、「職員研修をするという問題だけではなく、システムが確立されていないことが問題」と指摘。さらに「15年前に「地对財特法」が失効し、一般対策に工夫してとりくむことになったが、今までの施策を総括し、この「推進法」をテコにどんな施策をうつのか、具体的に二次交渉で回答してほしい」と要求した。さらに「発言した人だけの問題ではなく、この15年間で差別をなくすための体制が構築されていなかったということ」と指摘し、部要求の1、支部要求はすべておえた。



東牟婁振興局の件で答弁する 山田成紀・部長

頑健

来年の干支は「戌」で、この年の生まれの人の性格は「シャイなリーダー(お兄さん)」だそうである。干支の起源は、中国の殷の時代という

から紀元前の話である▼昨年を振り返ってみると、世界は「経済・環境・人権・平和」を中心に、トランプ大統領でざわつき、国内では「アベノミクス」による効果がいわゆるが、実際の生活ではその兆しすら感じない。また、人権に関して「障害者差別」「ヘイト」「部落差別」などの人権関係法が施行されて初年度であったが、なかなか具体的な動きもみえず、法の周知徹底などに終始した。「部落差別解消法」成立に関して、北陸の中核市のT市を訪ねたとき「法律の成立は知っていますがT市にはT市の考えもあって…」と言う担当者にキレて、帰りがけの駅前で食べたご当地ラーメン「Tブラック」の塩分キツメに辟易とした。そんな一年だった▼話がそれるが、年号には正直興味はないが「昭和〇〇」って聞くとなにかしら感慨深いものを感じる。これも「平成」を経て近々が変わるが、「昭和」が、さらに懐かしさを感じるかもである▼さて、こうなると気を取り直して、新しい年にかけるしかないと思うが、さらに混とんとした一年が予想される。新年早々のブックサは、お開きにして、年末に子ども会ですいた餅でも焼こうかい…